多胎妊娠の方へ

妊婦一般健康診査費用を追加助成します

伊那市では、多胎妊娠の方に妊婦一般健康診査費用を５回分追加助成します。

１．対象となる方

市内に住所がある多胎妊婦の方のうち、妊婦一般健康診査受診票の規定回数分を超えて妊婦健診を受診した方。

２．補助金の額

国内の医療機関又は助産所で受診した妊婦一般健康診査の診査料のうち、受診１回につき 5,000 円が上限で、妊娠１回につき５回までになります。（妊婦健診受診票を使い切った不足分）

３．交付申請の方法

補助金の交付を受けようとする方は、伊那市妊婦一般健康診査補助金交付申請書（実績報告書）に医療機関が発行した領収書及び明細書の原本を添付して、母子手帳を持参のうえ、出産後３か月以内に子育てサポート課母子保健係（伊那市保健センター内）窓口までご提出ください。

（県外の医療機関等で受診された方は、使用できなかった妊婦健診受診票の添付も必要です。）

※多胎妊娠とは、母親の胎内で同時期に複数（２子以上）の胎児が発育することです。
※３つ子以上でも追加回数は同じです。

以下の費用は助成対象外となります。
① 医療保険適用診療分
② 妊婦健診（自費）に伴わない自費 検査
③ 文書料・教材費・予防接種費用等

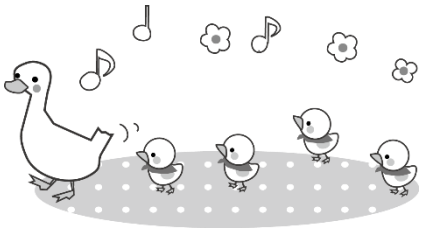

（問い合わせ・連絡先）
子育てサポート課母子保健係（伊那市保健センター内）
電話：0265-78-9711